

おもしろい

発行 平成7年11月6日
 発行所 大洗町役場
 〒311-13茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275
 ☎大洗(267)5111(代)
 編集 企画 課
 印刷 富士オフセット印刷(株)
 ☎水戸(231)4241(代)

(題字：八木玉峰先生書)

「大洗ニュースポーツまつり」 秋の一日を楽しみました!



▲子供から大人まで楽しんだグランドゴルフ「何打ではいるかな？」

10月10日(体育の日)に、町総合運動公園で、大洗ニュースポーツまつりが、町・町体育指導委員会の主催で開催されました。秋晴れの絶好のスポーツ日和のなか、ウォーキングアップとして陸上競技の体育指導員によりウォーキング・ジョギング教室が開催され、これからの散歩やジョギングに役立てようと、参加者全員が歩き方走り方の実技指導に、真剣に聞き入り、体を動かしていました。

キックベースボール・ソフトバレーボールは、参加チーム同士勝ち負けを意識して真剣になる場面もありましたが、全体に和気あいあいとした雰囲気大会を盛り上げ、少年剣道部父母の会からの参加者は、「いつも子供の練習を見ていただけだったけど、本当に久しぶりに思い切つて体を動かせました。来年もぜひ参加したいです。」と次の大会へ向けての意欲を語ってくれました。また、グランドゴルフや基礎体力測定などのイベントでも子どもから大人まで楽しく

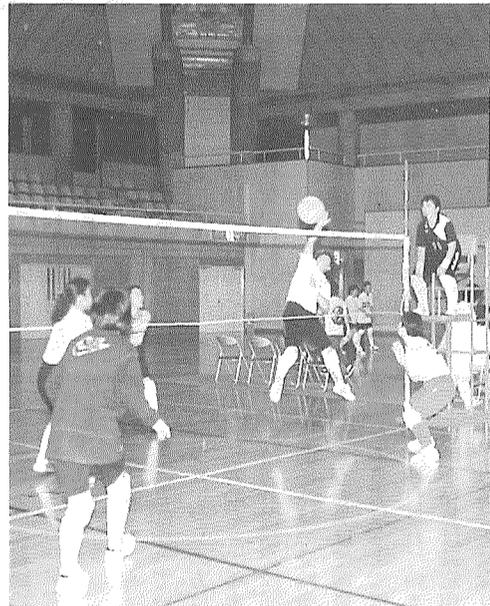
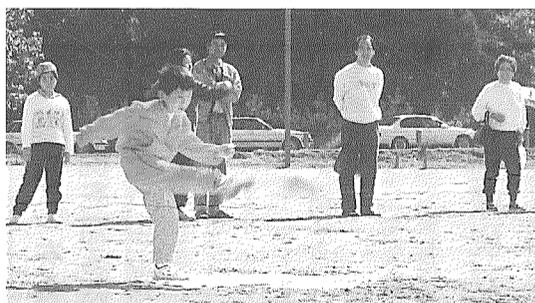
わいわい言いながら隠れた才能力量を存分に発揮していました。清らかに晴れ渡る青空の体育の日を、普段は運動をあまりしていない方々が家族と仲間と同僚と、手軽で誰にでもできるニュースポーツを楽しみながら心地よい汗を流していました。「勝ち負けというよりも、みんなと一緒に楽しめたことが一番よかったと思います。」参加者の皆さんの笑顔が印象に残る大会でした。



▲ウォーキング・ジョギング教室



▲▼キックベースボール



▲ソフトバレーボール

歳時記

火鉢

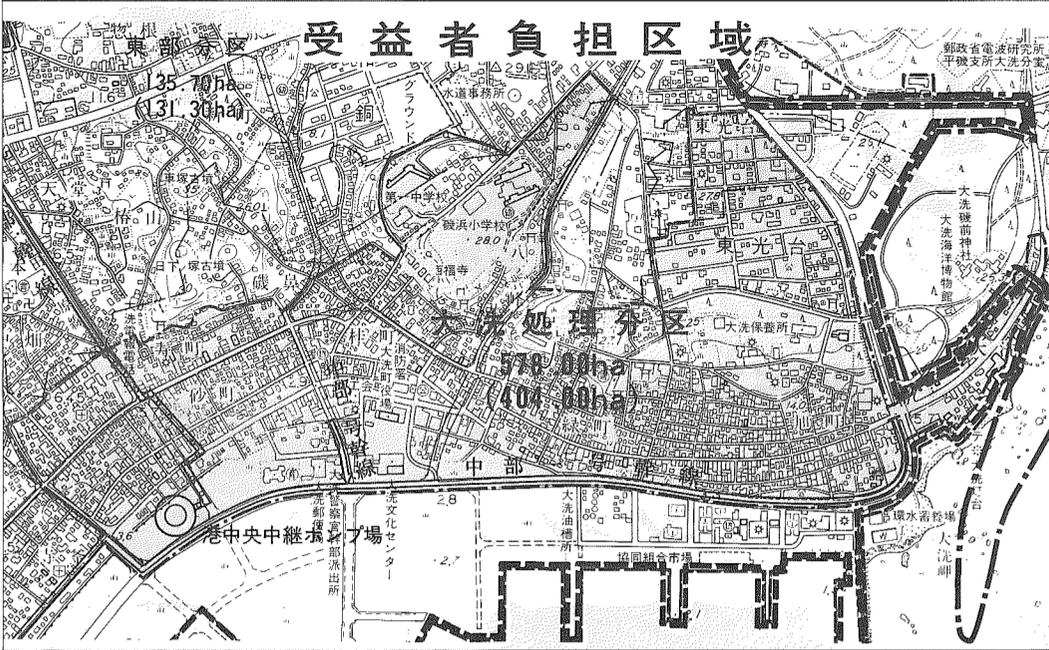
かざす手の珠美しや
 塗り火鉢 杉田久女
 美しい指輪をはめた手と、塗り火鉢との醸し出す風情が目につかびます。また、あかざれや霜焼けの手を火鉢にかざすのも、いまとなつては昔懐かしい風情です。

いまでも、火鉢は簡単に手に入るでしょうか。東京のデパートに問い合わせたところ、三つ目の店やつと「お取り寄せでよろしければ」との返事がありました。陶器の丸型が一種類あるだけで、取り寄せるにも約一週間かかるということです。取り扱いは、なんと園芸用品売場でした。もつとも、工芸家具や和家具専門店には、いまでも火鉢はあります。

まきを燃やす囲炉裏と違って炎も煙もなく、しかも灰を使うことで火力の調節も簡単な火鉢は、日本の生活様式にあった重宝なものでした。しかし、現在では火鉢より便利な暖房機器が発達したこと、家屋の洋風化が進み、木炭の一酸化炭素中毒の心配などもあって、火鉢は徐々にその姿を消していきました。火鉢は陶製や金属製などのほかに、木製の塗り火鉢や絵火鉢、木の根を生かした工芸的なものもあります。このため最近では、工芸品として珍重されているものもあります。

毎年十一月は、「伝統的工芸品月間」です。ライフスタイルの変化のなかで、失われつつある伝統工芸産業を振興しようというものです。これを機に、身近な伝統工芸を見直したいものです。





公共下水道 平成8年度一部供用開始

下水道条例を制定 受益者負担に関する条例を制定

皆様もご存知のとおり、町では平成元年度より公共下水道の整備を進めてまいりましたが、平成8年度いよいよ供用開始の運びとなります。

これに伴い、9月定例議会におきまして、下水道条例並びに受益者負担に関する条例が制定されましたので、これらの内容についてご説明したいと思います。

受益者負担金制度について

これまで何回かシリーズでお知らせしてまいりましたが、まず受益者負担金制度のしくみについてからご説明します。

下水道を建設するには膨大な費用がかかります。しかも下水道は道路や公園のような一般の公共施設と異なり、利益を受ける人は下水道が整備された地域の人に限られてしまいます。

ですから、下水道の建設費を税金だけでまかなうことは下水道を利用できない人も負担することになり、利益を受ける人と受けない人の間に不公平が生じるようになります。

そのため、下水道の建設費の一部を下水道を利用できるようにする皆様に負担していただき、下水道事業の整備促進をはかるのが「受益者負担金制度」です。

今回制定された内容は次のようになっています。

受益者とは？

下水道処理区域内にあるすべての土地の所有者が受益者となります。ただし、地上権・使用貸借権・賃貸借権・質権による権利の目的となっている土地は、それぞれの権利者が受益者となります。

納める金額は？

受益者負担金は、土地の広さによって異なります。

所有する土地（または権利のある土地）の面積に1㎡当り550円を掛けた金額になります。

5年（20期）に分割して納めていただく方法と、一括で納めていただく報償制度があります。

徴収時期

下水道の使用が可能となる年度から納めていただきます。

負担区域

負担金を納めていただく方は、地図に表示のある区域に所有する土地（または権利のある土地）のある方です。

下水道使用料について

つきに下水道使用料についてご説明します。

公共下水道が使用できるようになりますと、流した汚水の量に応じて使用者から下水道使用料をいただくこととなります。

お支払いいただいた使用料は、ポンプ場や終末処理場の運営費、下水管の清掃や補修など下水道施設の維持管理費の一部にあてられます。

使用料の算出方法

公共下水道に流す下水道使用料は、水道水のみを使用の場合は水道使用量とし、井戸水などの地下水を使用している家庭は1人当り月6㎡として算定します。

また、上水道と井戸水を併用して家庭用として使用した場合は、「上水道の使用水量」と「井戸水の使用水量」とを比較して多い方を使用水量として、別表の水量区分により算出します。

（営業用に使用する井戸水についてはメーターを設置するなどして水量を決めます。）

※説明してまいりましたように、公共下水道が整備されますと皆様にも費用の面で負担がかかってまいります。また、工事に関してもいろいろとご迷惑をおかけしますが、豊かな自然と快適な暮らしを守るために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

下水道使用料金

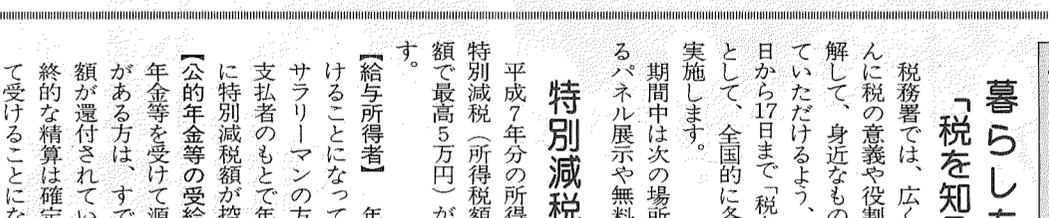
基本料金 1,200円 (10㎡まで)

超過料金	1㎡当たり
汚水量 10㎡を超え 20㎡まで	130円
20㎡を超え 30㎡まで	140円
30㎡を超え 50㎡まで	150円
50㎡を超え 100㎡まで	160円
100㎡を超えるもの	170円

※料金には消費税が加算されます。

高齢者福祉のつどいを開催

大洗町社会福祉協議会祝町支部では、去る9月8日(金)、支部独自の地域活動の一環として高齢者福祉のつどいを大洗かんぽ保養センターで開催しました。



経済、文化等の分野で活動に参加できる体制づくりを支援するため、かんぽ健康増進支援事業（大洗磯浜郵便局、大洗かんぽ保養センター）の協力を得て実施。

当日は、65歳以上の方62名が参加し、大洗町社会福祉協議会祝町支部の職員やボランティアの方々が、高齢者の健康増進や地域活動の活性化を図るための講演や相談を行いました。

また、磯浜保存会の皆さんによる磯節や網のしりなど、アトラクションがあり、楽しい一日を過ごしていました。

教育委員に 関根健夫さん

9月の定例議会で、関根健夫さん(60歳)(磯浜町1269番地)が町教育委員に任命同意されました。

関根さんは、東京歯科大学卒業

人権擁護委員に 榎本英輔さんを再任

人権擁護委員の榎本英輔さん(64歳)(磯浜町8249番地)が法務大臣から10月1日付けで再度委員として委嘱されました。

人権擁護委員は国民の基本的人権を擁護し、その普及を図る必要

から昭和23年に制度として発足。人権は人間が平和に生きる上で最も大切な権利です。自分だけではなく、相手の権利も尊重されることになって、明かるとい社会をつくることができます。

人権問題などで悩んでいる方はぜひご相談下さい。相談は無料で秘密は厳守します。

今回の特設人権相談所の開設は

○とき 1月25日(木)

○会場 中央公民館視聴覚室

○時間 午前10時から午後3時

加、竹内町長(大洗町社会福祉協議会会長)から「現在の町の大洗町の高齢者人口(65歳以上)は、約18%、21世紀には20%が見込まれます。やがて到達する高齢化時代を支えて行くには、地域の皆さんが福祉のまちづくりに何らかの形で参加していくことが大切です。」とあいさつ。

その後、水戸保健所の鴨志田けい子さんによる「老人と健康」の講話があり、参加された皆さんは各自メモを取りながら熱心に聞いていました。

また、磯浜保存会の皆さんによる磯節や網のしりなどのアトラクションがあり、楽しい一日を過ごしていました。

年金日より 忘れていませんか？ 第3号被保険者の届出

国民年金では厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者を第3号被保険者といいます。第3号被保険者は保険料納付の必要はありませんが、届出をして確認を受けなければ第3号被保険者として扱われません。届出は原則2年前までさかのぼって第3号被保険者期間と認められ、それ以前は「未届出期間」となっています。平成9年3月までの特例届出期間中に届出をすれば、2年前に限らず、昭和61年4月以降の未届出期間が第3号被保険者期間とされ、将来受け



税だより

暮らしを支える税 「税を知る週間」(11月11日～17日)

税務署では、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解して、身近なものとして考えていただけるよう、毎年11月17日から17日まで「税を知る週間」として、全国的に各種の行事を実施します。

期間中は次の場所で税に関するパネル展示や無料税金相談を行います。

① 税金展 (パネル・税の標語展示)

② 無料税金相談

詳しくは水戸税務署まで。

【退職所得がある方】 本年退職され、退職所得に対する源泉徴収額がある方は、特別減税の適用を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

【給与所得者】 年末調整を受けることになっている一般のサラリーマンの方は、給与の支払者のもとで年末調整の際に特別減税額が控除されます。

【公的年金等の受給者】 公的年金等を受けて源泉徴収額がある方は、すでに特別減税額が還付されていますが、最終的な精算は確定申告によって受けることになります。

【事業所得・不動産所得者等】 確定申告を行う必要がある方については、確定申告の際に特別減税額が控除されます。

【源泉徴収義務者】 給与の支払者は、年末調整の対象者については、必ず特別減税額を控除し、源泉徴収票を正確に記載してください。

大洗町議会議員一般選挙

21名の新議員が誕生

任期満了に伴う大洗町議会議員の一般選挙(定数21名)が、去る10月15日(日)、町内11カ所で投票が行われ、同夜7時から即日開票の結果、新人3人を含む新議員21名が決まりました。

今回の選挙は、現職18人、新人4人の22名が立候補、1人オリーブの少数激戦の選挙となりました。

当日の有権者は16,077人、投票率は75.48%で前回の83.19%を下回りました。

投票別投票者数及び投票率

投票区	有権者数	投票者数	投票率
1	2,468	1,895	76.78
2	2,601	2,026	77.89
3	1,374	1,033	75.18
4	1,629	1,177	72.25
5	1,142	889	77.85
6	1,831	1,341	73.24
7	859	663	77.18
8	1,183	900	76.08
9	1,454	1,035	71.18
10	1,054	804	76.28
11	482	372	77.18
計	16,077	12,135	75.48

大洗町議会議員一般選挙確定結果

得票数	候補者名	年齢	職業	党派等
当 1,044	坂本純治	37	会社役員	無所属新
当 992	國井豊	30	行政書士	無所属現
当 827	和田俊雄	62	会社役員	無所属現
当 715	今関忠之	48	鮮魚商	無所属現
当 696	渡辺明	56	飲食業	無所属現
当 686	関野文夫	46	建築業	無所属新
当 684.542	小松崎七郎	66	無職	無所属現
当 576	伊藤栄	68	養鶏業	無所属現
当 563	小野瀬義之	52	洋服販売	無所属現
当 562	菊地昇悦	43	無職	共産現
当 527	柴田賢二	50	会社役員	無所属新
当 516	山戸果	55	衣料販売	無所属現
当 514	小堀行広	55	会社員	公明現
当 505	関根ひろ子	47	無職	公明現
当 496	石田和男	53	印刷業	無所属現
当 466.457	小松崎七之介	76	漁業	無所属現
当 465	小沼幸一郎	70	貸家業	無所属現
当 409	清宮正	64	農業	無所属現
当 281	金井勇男	57	理容業	無所属現
当 226	秋山博司	57	貸家業	無所属現
当 192	大塚敏郎	65	無職	無所属現
当 43	飛田圭造	43	無職	無所属新

(大洗町選挙管理委員会) 無効149票

交通事故防止を願って カーブミラーを点検・清掃



平成7年度秋の全国交通安全運動期間(9月21日～9月30日)の去る9月24日(日)、小泉建築協会(泉友会・関根精会長以下19名)の皆さんが、交通事故防止の願いをこめて、今年2回目のカーブミラーの点検、清掃の奉仕作業を行いました。

当日は、小雨の中の開始となりましたが、会員の皆さんは、各班に分かれ約400基のカーブミラー

の調整と清掃に思い汗を流していました。

この様に交通事故防止を願って仕立てられている方もいることを忘れてはなりません。一人一人が交通ルールを守り、事故にあわないよう、また、事故を起こさないよう注意しましょう。

泉友会の皆さん、ご苦労様でした。

消防ポンプ操法競技大会 第5分団準優勝に輝く



第46回茨城県消防ポンプ操法競技大会・東茨城地区大会が、去る10月14日茨城県消防学校(茨城町)で行われました。

これは消防関係者の交流と迅速な行動、的確な操法を競い、消防体制の充実強化を図る目的で行ったもので9市町村の代表が参加。今年も第5分団(井川守分団長)が代表して自動車ポンプの部に出場して技を披露。

日頃の練習成果を発揮して見事準優勝に入賞しました。

出場した第5分団は、この大会に向け6月24日より毎日、朝5時から7時までの2時間、港湾埠頭において猛訓練を積み重ねて来ました。この様な、努力の結果とそれを支えてくれた家族の協力なく

しては、今回の成績を挙げることは出来なかつたでしょう。

(出場選手)
米川博行班長、三村孝夫・小松崎幸男・今村和章・小野瀬孝夫・小野瀬和助団員

平和の火をリレー

倫理研究会大洗支部



沖縄を起点に、全国を「平和の火」のリレーで結ぶセンチウーオーキング(社団法人倫理研究所創立50周年記念事業)が、去る10月13日(金)に行われ、同研究所大洗支部(山崎正支部長の約80名がプラカードや横断幕を手に不戦、反核を訴えながら大洗町役場から東光台慰霊塔まで行進しました。

このセンチウーオーキングは、倫理研究所創立50周年と戦後50年を契機に行われたもので、その輪は全国に広がっています。

子供たちの自転車事故をなくそう

自転車の正しい乗り方教室を開催

☆磯浜小学校☆



去る、10月6日磯浜小学校3年生(132名)を対象に自転車の正しい乗り方教室が交通安全母の会磯浜分会の協力で開催されました。

今回は、自転車に乗りながら出ることが多くなる小学3年生に自転車による交通事故防止と交通安全に対する意識の高揚を図ろうと行われたものです。

当日、水戸警察署交通巡視員による自転車の正しい乗り方や実技

コースの説明の後、児童一人ひとりが決められたコースを走り、交差点などの各地点では、母の会のお母さん方と交通巡視員のお姉さんから指導を受けながら一生懸命練習に励んでいました。

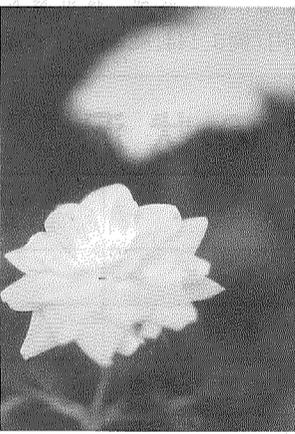
また、自転車での事故は子供だけの問題ではありません。住民一人ひとりがこれからも交通ルールを守り楽しく自転車を乗りましよう。

フォト

③2

【評】むずかしい望遠ソフトレンズを使用しバックのボケをうまく活かした作品である。特に花の位置がよい。(絹針 弘己)

▼ ダリア
135mmソフト F3.5 AE
大作 彰



▼ 空へ
80-200mmズーム F11 AE
萩谷 茂



【評】シャッターチャンスが見事である。被写体も美しい画面構成の巧みさが光った作品である。(絹針 弘己)

歌壇

勝山一美選

【評】この作者の歌はいつも手堅い。飛行機雲はある点では夢の世界にもひろがる。現実を素晴らしい感覚で捉えた歌として評価する。

迂闊にも体力の限界忘れしか励む除草に吾疲れたり

新町 庄司千代子

【評】つついという言葉があるまったくその通り、併し歌はそこにも生れるところが、いい。尾花ゆるる箱根路の坂くだりつつ秋空に澄む山巒遠し

寺釜 加部東ふみ

【評】しっかりとした眼で秋の景色を捉えた素直な歌。歌は調べが大切である。佳作

親切を受けた人の店の前通りつつ吾が心とおし

新町 宮部政勝

【評】上・下句の照応がいい。心優しい人への思いは心深く忘れ得ないものである。

波を蹴るマリジェットに遊覧の客いそいそと乗りつぎいたり

蔵前 鴨川 靖

【評】マリジェット船に乗り込む人等の姿が目に見えるようである。

誕生日に見つけし古い腕時計狂わぬ音を刻み始めり

夏海 大野恵美

【評】古い腕時計が出て来たというのだ。しかもそれが誕生日に。ネジを巻くとあきらかにしつかりした音を立てている。いい歌だ。

歌会の初めてのわが入賞を妻はしきりに喜びくる

角一 前原青嵐

【評】短歌会には何度となく出席されている。作者は俳句も作られているようだ。それが入賞という時、自分は今よりも喜んでくれるという作歌生活、家庭生活をのぞき見ることが出来る。佳作

成田 杉山富久

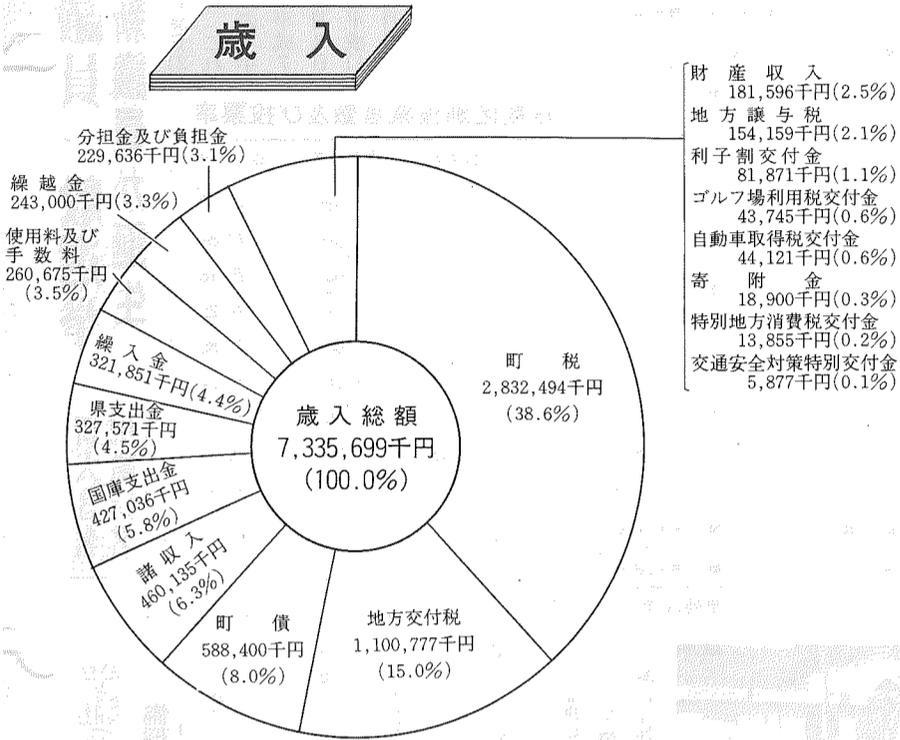


計・特別会計決算

決算状況

平成7年9月18日から9月22日までの5日間、第3回大洗町議会定例会が開催され、一般会計をはじめ7つの特別会計を含む、平成6年度の決算が原案どおり認定可決されました。

歳入



一般会計決算の概要

決算額は、歳入総額7,335,699千円、歳出総額7,064,624千円で前年度と比較すると、歳入において42,406千円(対前年度比△0.6%)、歳出においては、70,480千円(同1.0%)の減となっている。

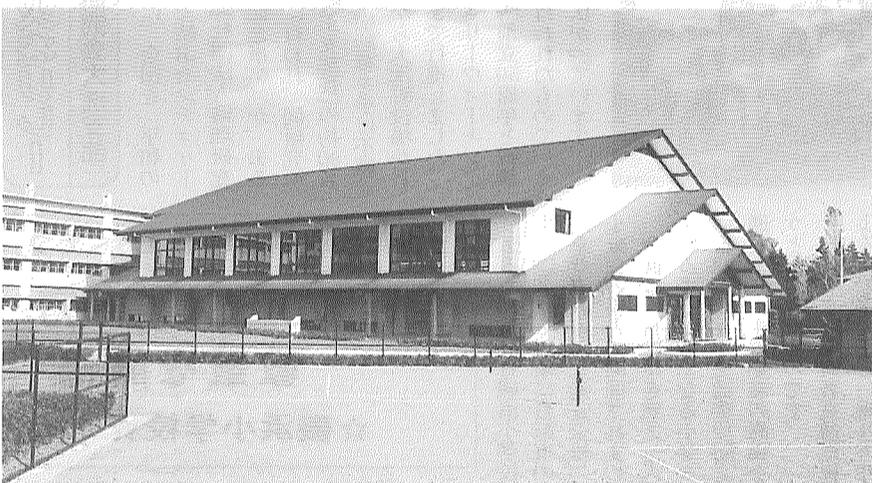
この結果、歳入歳出差引額(形式収支)は271,075千円となったが、この内平成7年度への繰越事業の財源として123,534千円を充当したので、平成6年度に属すべき収入と支出との実質的な差額である実質収支額は、147,541千円の黒字となった。

歳入決算額は、7,335,699千円で予算現額に対し98.1%の収入となっている。歳入の主なものについてみると、町税2,832,494千円(対前年度比4.9%減)、地方交付税1,100,777千円(同1.3%増)、町債588,400千円(同4.1%増)、国庫支出金427,036千円(同6.8%の減)、諸収入460,135千円(同5.5%増)となっている。これらの結果、自主財源(町税、分担金、負担金、使用料、手数料など、町が自主的に調達し得る収入)は、4,548,287千円で前年度より1.8%減で歳入全体では62.0%を占めている。これに対し、依存財源(国庫支出金、県支出金、地方交付税、町債など、国や県の意志決定に基づき交付される収入)は、2,787,412千円で前年度より1.4%増加し歳入全体の38.0%となっている。

歳出決算額は、7,064,624千円で予算に対する執行率は94.4%となっている。歳出を目的別にみると、最も構成比が高いのは総務費で18.5%(前年度19.4%)、次いで衛生費15.6%(同16.1%)、教育費15.1%(同9.2%)、民生費13.9%(同15.6%)となっており、増減率の高いのは、教育費62.7%(対前年度比410,863千円の増)、農林水産業費31.1%(同91,776千円の増)、災害復旧費120.2%(同10,703千円の増)、土木費△24.5%(同244,390千円の減)である。

一方、歳出を性質別で見ると、構成比が高いのは人件費で26.4%(前年度26.4%)、次いで普通建設事業費20.1%(同18.0%)、物件費10.9%(同9.9%)となっている。

また、性質別経費を「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に大きく分けた場合、人件費、扶助費及び公債費の合計である義務的経費は、3,076,783千円(同3,144,827千円)で歳出額の43.6%(同44.1%)となっている。



木のぬくもりが漂う一中体育館

財産

(1) 土地	2,198,571.16㎡	(3) 有価証券	70,320千円
行政財産	587,672.24㎡	(4) 出捐金	14,141千円
普通財産	1,610,898.92㎡		
(2) 建物	62,542.69㎡		
行政財産	62,123.00㎡		
普通財産	419.69㎡		

基金の状況

(単位：千円)

基金名	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	439,944	5,130	445,074
運動公園建設基金	26,304	△6,427	19,877
国民年金印紙購入基金	16,000	0	16,000
無線放送施設更新基金	7,960	144	8,104
教育振興基金	22,224	9,670	31,894
社会福祉基金	72,462	5,629	78,091
消防用車両購入基金	23,224	△7,655	15,569
大洗マリントワー運営基金	173,209	3,744	176,953
ふるさと創生事業基金	114,330	758	115,088
漁業振興基金	418,602	87,102	505,704
減債基金	798,427	△77,065	721,362
地域づくり推進事業基金	393,119	52,431	445,550
学校施設整備基金	318,858	△93,037	225,821
土地開発基金	118,872	33,590	152,462
	61,121	△30,146	30,975
地域福祉基金	240,576	3,282	243,858

町税の状況

(単位：千円)

税目	区分	予算現額	収入済額			予算に対する割合(収入)%
			現年度課税分	滞納繰越分	計	
(1) 普通税		2,708,718	2,603,506	65,710	2,669,216	98.5
1. 町民税		1,007,721	967,627	29,631	997,258	99.0
2. 固定資産税		1,526,200	1,493,262	35,390	1,528,652	100.2
3. 軽自動車税		18,621	18,407	689	19,096	102.6
4. 町たばこ税		118,618	120,080	0	120,080	101.2
5. 鉱産税		1				
6. 特別土地保有税		37,557	4,130	0	4,130	11.0
7. 旧法による税						
(2) 目的税		156,300	159,501	3,777	163,278	104.5
1. 都市計画税		156,300	159,501	3,777	163,278	104.5
合計		2,865,018	2,763,007	69,487	2,832,494	98.9
国民健康保険税		668,431	672,729	30,521	703,250	105.2

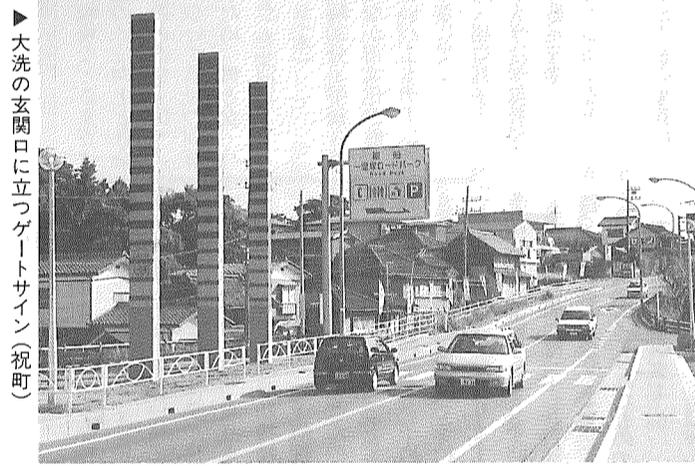
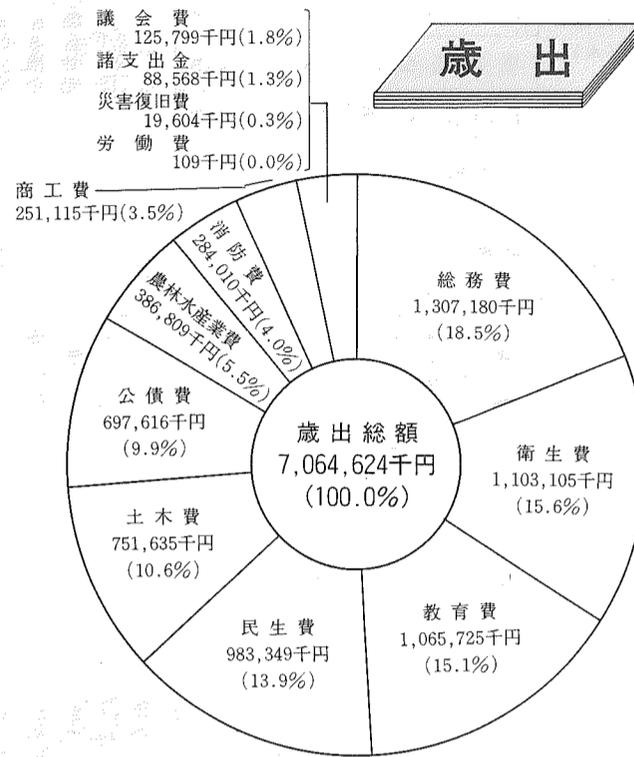
平成6年度一般会

一般会計の

特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計名	予算現額	決算額				差引 (A) - (B)	
		歳入 (A)		歳出 (B)			
		金額	収入率	金額	執行率		
国民健康保険特別会計	1,742,165	1,654,935	95.0%	1,559,678	89.5%	95,257	
水道事業会計	収益的	収入	436,684	431,761	98.9%		99,619
		支出	436,684		332,142	76.1%	
	資本的	収入	638,498	644,244	100.9%		△121,036
		支出	813,442		765,280	94.1%	
地方卸売市場冷凍冷蔵事業特別会計	収益的	収入	66,918	63,192	94.4%		11,867
		支出	61,737		51,325	83.1%	
	資本的	収入	57	55	96.5%		△4,706
		支出	5,238		4,761	90.9%	
老人保健特別会計	1,552,448	1,464,929	94.4%	1,474,666	95.0%	△9,737	
桜道土地区画整理事業特別会計	208,859	208,858	100.0%	156,914	75.1%	51,944	
公平委員会	13,695	13,754	100.4%	12,871	94.0%	883	
公共下水道事業特別会計	910,557	836,076	91.8%	804,364	88.3%	31,712	



特別会計決算の概要

●国民健康保険特別会計

平成6年度決算額については、歳入1,654,935千円、歳出1,559,678千円で歳入歳出差引95,257千円となるが、単年度で見ると前年度繰越金122,031千円や国庫補助金の返還もあり、39,648千円の赤字となった。

歳入は、対前年度比21,938千円(1.3%)の増である。内訳の主なものは保険税が25,514千円(3.5%)の減となったが、国庫支出金は5,314千円(1.0%)の増、療養給付費交付金が24,079千円(20.9%)の増、また、交通事故等の第三者行為医療費等返納金が15,456千円と増えたことによる。

歳出は、対前年度比48,712千円(3.2%)の増である。主なものは保険給付費が25,027千円(2.3%)の増、老人保健拠出金は毎年伸び率が上がり36,462千円(11.9%)の増となっている。

●老人保健特別会計

平成6年度決算額については、歳入が1,464,929千円で歳出が1,474,666千円となり、今年度も9,737千円の歳入欠陥が生じたため、平成7年度予算から繰上充用を行なった。

歳出については、対前年度比150,050千円(11.3%)の増である。この内訳は、前年度繰上充用金があったが、大部分を占める医療諸費が145,991千円(11.1%)の増となったためである。

●地方卸売市場冷凍冷蔵事業特別会計

平成6年度決算額については、歳入63,247千円、歳出56,086千円で歳入歳出差引額7,161千円となった。単年度収支では、6,914千円の赤字となった。

歳入については、市場事業において水揚金額で1,589,757千円(対前年度比17.7%の減)となり、しらすの魚価安が影響した。冷凍冷蔵事業においては、事業収益は40,132千円(対前年度比7.9%の減)となった。年度間の利用状況は、景気の低迷による水産物の売上げ不振及び在庫圧縮等の影響により前年度実績を9.8%下回った。

歳出については、決算額56,086千円(対前年度比8.7%の増)となっている。

●桜道土地区画整理事業特別会計

平成6年度決算額については、歳入が208,858千円、歳出が156,914千円で実質収支51,944千円となっている。

尚、決算額については、工事費65,702千円を執行した。

平成6年度事業については、委託料65,702千円、企業債償還元利金12,120千円をそれぞれ執行した。

●公共下水道事業特別会計

平成6年度決算額については、歳入が836,076千円、歳出が804,364千円、差引額は31,712千円となったが、平成7年度への繰越事業の財源として6,690千円を充当したので、実質収支額は、25,022千円となった。

歳入の内訳は、国庫補助金152,032千円、一般会計からの繰入金209,593千円、前年度繰越金28,440千円、諸収入16,374千円、町債409,000千円、県支出金20,637千円となっている。

歳出においては、中部一号幹線工事194,733千円、枝線管渠工事230,114千円、調査委託料34,402千円、那珂久慈流域下水道建設負担金109,429千円を主体に執行した。償還元利金については81,472千円となっている。

尚、翌年度への繰越分については、中部一号幹線工事が50,806千円、枝線管渠工事が23,366千円、那珂久慈流域下水道建設負担金7,000千円となっている。

●水道事業会計

水道事業収益は、431,761千円となり、昨年度に比べ3.2%の増収となった。又、水道事業費用については、332,142千円となり、その結果99,620千円の利益となった。

次に資本的収支では、収入額644,244千円に対し、支出額765,280千円で資金不足額121,036千円は、過年度分損益勘定留保資金91,036千円、繰越利益剰余金処分額(減債積立金)30,000千円で補てんした。

